

令和2年5月

お客さま 各位

芝信用金庫

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う
窓口営業時間変更のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響を受けられたみなさまに心よりお見舞いを申し上げます。

当金庫では、政府からの「緊急事態宣言」および感染拡大の状況をふまえ、金融サービスの維持を目的とした職員の交代勤務を実施しております。

これに伴い、5月11日（月）より当面の間、全ての店舗において11時30分から12時30分までの1時間を窓口休業時間とさせていただきます。

お客さまにはご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1. 対象店舗

全店舗

※ ただし、既に窓口営業時間を変更しております溝ノ口支店、田園調布支店、荏田支店、プラザ日本橋出張所、プラザ東蒲田出張所、プラザ江古田出張所については、変更ございません。

2. 実施時期

令和2年（2020年）5月11日（月）より当面の間

※ 終了日については、感染拡大の収束状況等をふまえて判断し、別途お知らせいたします。

3. 変更後の窓口営業時間

平日 9:00～11:30 12:30～15:00

(11:30～12:30 は窓口休業時間とさせていただきます)

※ 窓口休業時間中もATMは通常通りご利用いただけます。

※ お急ぎの御用の方は、窓口休業時間帯も対応いたしますので、ATM備え付けのインターフォンにてお知らせください。

以上